

申19号

メンテナンス現場の技術力を継承し、安全な鉄道の実現を求める申し入れ
団体交渉を行う！②

第5項 建設業法を遵守し発注者と受注者間の不適切な取り扱いを防止するため、工事設計変更を事前に想定した契約はおこなわないこと。また、過度な工事契約のスピード、工期の短縮、コストダウンを求めないこと。

**発注者・受注者間における建設業法令ガイドラインの遵守を確認！
工期短縮や過度なコストダウンで安全を脅かすべきではない！**

組合 過度なコストダウンを求めるべきでない。

会社 コストダウンは企業上必要なもの、目標値として一定の率を求めていくことはある。

組合 パートナー会社や協力会社が安全を確保するために建設業法をしっかり遵守すべき。

会社 安全確保に関しては共通の認識に立てる。必要な安全経費は確保する。

第6項 工事設計の精度を高めるため、「現地・現物の調査」等を十分にできる時間と要員を確保すること。また、各担当者の業務量を適正化すること。

組合 設計の精度を高める事が求められている。また、設計者が足りないのではないか。

会社 設計の精度を高めることは重要である。工事の平準化等行い時間を確保している。

組合 工事設計者が契約から竣工までを意識し、じっくり工事を完遂できる環境をつくるべきだ。

会社 現地調査は必要である。現時点で工事設計はできていると認識している。

工事の設計精度を高めることは共通認識であることを確認

第7項 パートナー会社および協力会社の工事施工は、契約した工事期間に基づき実施できる体制を確保すること。また、安全に関わる JR 東日本としての管理体制を確立すること。

組合 JR東日本として「場の責任」がある。トータルでの安全管理体制を持つべきだ。

会社 全体の統括部分は当社にある。安全、品質管理は当社がイニシアチブを取りながら進めていく。

組合 材料手配等で実質工期が短縮され、無理な作業をしなくてはならない状況をつくってはならない。

会社 材料手配の時間等は考慮して工期は決定している。工事工程管理はパートナー会社と一体となって管理していく。

第8項 世代交代の渦中における職場での教育、訓練等を担える人材育成と技能伝承を確実にできる体制を確保するため、同一箇所長期滞留を理由とした人事運用は行わないこと。

組合 職場のプロを創るべきだ。長期滞留を理由にした人事異動には反対である。技術継承に支障が出る

会社 技術力継承は大事な課題の一つであるが人事異動は必要なことである。

組合 システム化が進んでも技術力の継承、システムと人間の融合は重要である。庭先意識、暗黙知と言われ、長期的な視点を会社として持たないと技能伝承にならない。

会社 円滑な技術継承をするためにシステムの力は必要。全体のバランスを見ながら社員配置を考える。

経験を経た人が職場にいる必要性を確認